

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，9月26日及び27日の2日間にわたり，所管に係る議案等について審査及び調査を行った。

### 総務警察委員会

#### （委員長報告 令和5年10月4日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案5件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また，専決処分報告2件につきましても，いずれも全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず，議案第85号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち歳出予算補正に関して，出納局関係では，財産維持補修事業のうち南薩地域振興局庁舎再整備に係る基本計画策定及びPFI等導入可能性調査に要する経費について質疑があり，「PFI手法を導入した実例などを踏まえ，従来型手法との比較検討などを行い，導入可能性について調査を実施したい」，「公募型のプロポーザル方式で委託事業者を選定する予定であり，事業手法の検討に当たっての条件を整理し，民間事業者の意向把握などを行いながら事業スキームを固めていく」，「令和9年度末までの整備に向けて，設計・施工の前提となる基本計画を策定することとなるが，可能性調査と並行しながら，概ね1年かけて検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に，危機管理防災局関係では，自主防災組織活性化事業に関して，増額補正の理由等について質疑があり，「当事業は，消防庁の新規事業を活用して実施するものであり，補正予算額200万円はすべて国費で賄われる」，「消防庁の事業募集に対して，県地域防災推進員を活用して地区防災計画の作成を進める取組について応募したところ事業採択となったことから，今回補正予算として計上したものである」との答弁がありました。

次に，議案第87号「地域振興局及び支庁設置条例の一部を改正する条例制定の件」に関し，本庁舎の移転に伴う地元経済等への影響に対する支援について質疑があり，「地元市における地域の振興・活性化の支援として，現行の地域振興推進事業を別枠で確保することも検討している」との答弁がありました。

委員からは「地域の中心から公共施設がなくなる影響は非常に大きいことを十分に認識していただき，まずは地元市の意見を最大限尊重して現庁舎の跡地活用を検討し，地域の振興・活性化のため支援していただきたい」との要望がありました。

また，今後予定されている地域振興局・支庁庁舎の再整備において，今回のケースをモデルとして検討を進めることに関し，委員からは「本庁舎位置について，客観的な指標を用いて比較検討することは理解するが，地域の実情，特性等を踏まえた視点も必要と考える。県民の幸せにつながるような施設のあり方を根本に考えながら整備を進めていただきたい」との要望がありました。

次に，議案第100号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）」のうち歳入予算補

正に関して、家畜伝染病予防事業の財源となる畜産衛生手数料について質疑があり、「本県が豚熱ワクチン接種推奨地域に設定されたことから、全県的に早期の豚熱ワクチンの接種を推進することとしている。農家の負担軽減のため、接種の初回分については手数料を全額免除することとしており、2回目以降の接種を行う農場から徴収する手数料が今回計上されているものである」との答弁がありました。

#### 【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について、不採択とすべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情1件について、継続審査とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1004号「円安に伴い物価上昇が続き、公債費が急激に増加することが予想されるため、その対策を取ることを求める陳情」に関して、「消費者物価の上昇に伴う今後の公債費の推移に係るシミュレーションについて、今後の県債発行の規模は、国の公共事業関係予算や大規模災害などの様々な要因に左右されることから、見通すことは困難であり、提出者の求めるシミュレーションについては不要」として不採択を求める意見があり、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

#### 【県政一般】

危機管理防災局関係の「台風災害対策等について」、論議が交わされました。

今年8月の台風6号の影響により、物資の不足が長期間に及んだ事象への対応に関して、全庁的な連携について質問があり、「想定される様々な危機事象については、毎年度当初、全庁的な会議において、部局間で連携して対応することを確認している。本県特有の気象や地理的条件、火山などの自然環境を踏まえた様々な災害や影響を想定し、関係部局で情報共有し、危機事象に対して常に備えるべきと考えており、しっかり取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、奄美地方における物資不足などの状況について質問があり、「今年8月から小売店舗などに調査票を配布し調査を行っているところであり、台風6号の影響については、提出された回答によると、他の店舗が閉まっていたため、買物客が一部の店舗に集中したことなどを確認している。また、対策案として、備蓄倉庫や発電機を整備するなどの回答があったが、具体的に対策を行っていくためには、市町村などと連携する必要がある」との答弁がありました。

委員からは、台風等の危機事象に対して、「県の関係部局間及び市町村との連携」、「離島における生活物資を中心とした備蓄体制の強化及び冷蔵・冷凍など食品保存のための電源の確保」などについて、今後対応していただきたいとの強い要望がありました。

## 産業経済委員会

(委員長報告 令和5年10月4日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第85号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算 第3号」のうち、商工労働水産部関係の「鹿児島臨空団地企業立地促進補助事業」に関して、臨空団地を利用している企業数や残りの区画数について質疑があり、「11社が立地しており、今回の分譲後は、残り0.9ヘクタールの一区画となり、分譲率は95.2パーセントとなる」との答弁がありました。

次に、議案第100号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算 第4号」のうち、農政部関係では、「家畜伝染病予防事業」に関して、豚熱ワクチン接種の初回接種費用免除額や対象頭数について質疑があり、「費用免除額は知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者が接種した場合、1頭当たりの手数料70円及び家畜防疫員が接種した場合、240円である」、「対象頭数は繁殖豚が約11万4千頭、肥育豚が約74万6千頭、合計約86万頭となり、費用免除総額は約7千100万円となる」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきまして、継続審査すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情4件につきましては、3件の取下げを承認し、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2008号「(仮称)日置市および鹿児島市における風力発電事業の早期着工について」は、「今後の事業者からの各種許認可手続き等に当たっては、県の関係各課において密接に連携を取り、対応がなされることを要望するが、事業の実施については、引き続き状況等を把握しながら委員会で議論を行う必要がある」として継続審査を求める意見と、「許認可手続きが進んでいない中で、採択や継続の判断をすべきものではない」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

まず、商工労働水産部関係の、「水産業の現状と課題」について、論議が交わされました。

委員から、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に伴い、本県水産業が輸出に関して影響があった際の対応について質問があり、「国が九月四日に、水産業を守る政策パッケージを発表し、総額1千7億円の基金等を予算措置した」、「県において、かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業により、新たな輸出先に対する本県水産物の輸出拡大の取組を支援することが可能である」との答弁がありました。

委員からは、「国とも連携し、県内の事業者等に影響が生じた際は、早急な対策をお願いしたい」との要望がありました。

次に、農政部関係の、「かごしまの食、農業及び農村に関する年次報告」について、論議が交わされました。

委員から、現在、国が進めている「食料・農業・農村基本法」の見直しの中で掲げられている政策の方向性の柱である「環境負荷低減」や「平時からの食料安全保障の強化」に関する県の取組について質問があり、「家畜由来の堆肥を活用した肥料の増産や、海外の飼料価格動向に左右されにくい体制構築のため、自給飼料増産を目的とした種子代の助成や受託組織の設立支援などに取り組んでいる」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「世界的な気候変動や人口増加をはじめ、食料生産に不可欠な生産資材価格の高騰や輸入食品の値上げ等により、食料の安定供給リスクが顕在化しており、また、生産資材価格の高騰にもかかわらず、生産コスト増加分に見合った価格転嫁が進んでいないため、農業者の営農継続が非常に厳しい状況となっていることから、食料の安定供給に向けた食料安全保障の強化を図るための対策を求める意見書を、国に提出してはどうか」との提案があり、全会一

致で委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

## 総合政策建設委員会

(委員長報告 令和5年10月4日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### 【議案】

当委員会に付託されました議案第85号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第85号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち、総合政策部関係では、県条例制定請求署名簿審査事業の経費について質疑があり、「8月29日まで、各市町村の選挙管理委員会において署名簿の審査が行われた。また、審査後は署名簿の縦覧が土日を含め7日間行われており、それらに係る超過勤務手当等の人件費や事務費、署名数確定のための選挙管理委員会の開催経費等が計上されている」との答弁がありました。

次に、議案第94号「財産の交換について議決を求める件」に関し、交換しようとする道路について質疑があり、「地域住民の交通安全確保と避難道路の充実等の観点から、県、薩摩川内市、九州電力の3者による覚書等に基づき、県道川内串木野線の一部区間を九州電力が整備した同県道の迂回道路と交換するものである」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情1件につきまして、不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第3001号「調整池に関する陳情書」については、調整池の現状について質疑があり、「該当の調整池の流量調整機能は失われておらず、過去にも溢水があったことはないを確認している。法の趣旨等を踏まえると県が主体的に指導するものではない」との答弁がありました。

委員からは、「開発許可を受けた開発行為により設置された公共施設については、適切な維持管理がなされる必要があり、原則としてその公共施設の存する市町村が管理することとなっていることから、防災・減災対策についても管理者において行われるべきと理解した」として「不採択」を求める意見と、「地域住民の方々にとっては居住環境改善の観点からも何とかして欲しいという状況であり、県に調整役を担っていただきたい」として「継続審査」を求める意見があり、取扱い意見が分かれましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

土木部関係の年間特定調査である鹿児島港本港区エリアの利活用について、集中的な論議が交わされました。

まず、「まちづくりについては、県と鹿児島市が様々な要素を包括的に考え、連携する必要があると思うが、どのように進めていくのか」との質問があり、「渋滞対策として公共交通を活用するなら、市電・市バスとの調整が必要である。また、市が進める天文館や中央駅周辺でのウォークアブルなまちづくりの取組と連携するなど、滞留が起こりにくい本港区と、天文館や中央駅との間にいかに人の流れを作っていくか、そういう仕掛けづくりをしていくことは、市

と連携しなければできない大事なテーマである。もう少し具体的に県の考えを整理の上、市に示して丁寧に調整してまいりたい」との答弁がありました。

次に、住吉町15番街区のゾーニングとスポーツ・コンベンションセンター駐車場整備の考え方について質問があり、「整備予定の駐車場は、サッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討するという整理もあり、利活用検討委員会の検討当初からゾーニング対象として議論している。スポーツ・コンベンションセンター基本構想と異なるゾーニングの話が出た場合は、土木部及び観光・文化スポーツ部と連携し調整を図る」との答弁がありました。

また、ドルフィンポート跡地の暫定活用や北ふ頭の施設の活用について質問があり、「ドルフィンポート跡地はイベントスペースや駐車場として貸し出している。北ふ頭旅客ターミナルについては一部イベントで活用されているが恒常的というわけではない」との答弁がありました。

委員から、「現在使われていない既存施設については、民間の力を使えばすばらしいものができると思うので、たくさんの方々にPRして、もっと活用いただくよう努めてもらいたい」との要望がありました。

最後に、委員から、「本港区エリアの利活用については、特定調査として6月から論議を積み上げてきているが、11月、12月と検討が進められ、来年1月には利活用の全体像がまとまるため、我々委員もしっかりとした論議をしていきたい」との意見がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

総合政策部関係における買物弱者への支援について、「市町村も様々支援を行っているが県はどのように取り組んでいくのか」との質問があり、「実態把握調査の結果を踏まえ、各地域振興局・支庁に設置された、市町村や事業者を構成員とする買物弱者支援地域推進班における協議を通じて必要な取組を進めていく。また、市町村において、地域の実情に応じた取組がなされているが、事業者の要望に応えきれない、あるいはサービスそのものの情報が十分に住民に伝わっていないという現状があるため、県としては、市町村や事業者の取組についての情報発信や、事業者と集落等とのマッチングの推進など、市町村の買物弱者支援の後押しをすることで県全体の買物弱者の支援を促進していきたい」との答弁がありました。

## 文教観光委員会

### (委員長報告 令和5年10月4日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案85号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、奄美大島インバウンド誘致事業の事業内容について質疑があり、「同事業においては、大島紬や黒糖焼酎など奄美ならではの体験メニューや、自然を体験できるトレッキングやサイクリング等について、インバウンド向けに付加価値を付けて特別なものに仕立てるような商品造成をしていく予定としている。ガイドやコーディネーターの人材育成も図りながら、インバウンドの誘致を進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、教育委員会関係では、特別支援学校建物整備事業の事業内容等について質疑があり、「牧之原特別支援学校の仮設校舎については、2階建てのプレハブに13教室を設置する予定と

している。また、現在、牧之原特別支援学校を通学区域とする曾於地区、始良地区に特別支援学校の分置を検討していることから、設置までの概ね4年間の仮設校舎のリース代として債務負担行為を設定したところである」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情8件につきまして、1件を採択すべきものとし、6件を不採択とすべきものとし、残りの1件については、5項目のうち1項目を採択、1項目を継続審査、3項目を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

楠隼中高一貫教育校の共学化及び全寮制廃止の方針に関する陳情第4009号について、方針の再考を求める第1項、在り方検討委員会の設置を求める第2項、また女子生徒と通学生の入学希望状況調査を求める第5項については、「楠隼校の共学化及び通学生の受入れについては、同校の特色ある魅力的な教育を受けられる機会を、女子生徒や通学を希望する生徒にも広げようとするものであり、これまで、生徒や保護者、周辺市町の関係者などの御意見を伺いながら検討が進められてきたところである。こうした中で、生徒や保護者へのアンケートや意見聴取における御意見を踏まえて、全寮制男子校を前提に入学した生徒に配慮する必要があるとの考えから、その生徒が高校を卒業した後の令和8年度から段階的に実施することとされたところであり、この方針については、生徒や保護者の理解が得られるよう、引き続き、県教委において丁寧な説明を行っていくとのことである。また、女子生徒や通学生の入学希望状況については、今後、学校説明会や入試説明会などを通じて把握されていくとのことである」として不採択を求める意見と、「今後の推移を見守る必要がある」として継続審査を求める意見と、「推進することを一旦止めて、時間をかけて議論していくべき」として採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

また、再度の意見聴取等を求める第3項については、「今後の県教委による説明状況等を注視する必要がある」として継続審査すべきものとし、生徒や保護者へ丁寧な説明を求める第4項については、「引き続き、丁寧な説明を行っていく必要がある」として全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4010号「私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出」については、「公教育の一翼を担う私立学校において、教育条件の維持向上や学校経営の健全化等を図ることは大変重要であり、国による財政支援の確保は必要である」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係の「スポーツ・コンベンションセンターの実施方針・要求水準書（案）の概要」について論議が交わされました。

まず、執行部から、PFI事業の内容や民間事業者の募集方法等を示した実施方針（案）の骨子と、施設整備やサービスに求める最低水準等を示した要求水準書（案）の骨子について説明がありました。

委員からは、スポーツ・コンベンションセンターの駐車場に関し、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の議論との整合と今後のスケジュールについて質問があり、「スポーツ・コンベンションセンターの駐車場については、住吉町15番街区としているが、鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会において、同地が他の機能となった場合には、周辺の県営駐車場の収容台数の増による機能代替も検討することとしている。土木部とも連携し、同検討委員会での議論を踏まえて、年度末までには整理し、令和6年4月の入札公告時には事業者に示すこととしている」との答弁がありました。

また、スポーツ利用者の意見をどう反映させるかについて質問があり、「各競技団体には、

基本構想策定時に個別にヒアリングを行った上で、必要な規模等を整理している。また、様々な事例等を把握しているPFIアドバイザーの意見を聞くとともに、必要に応じて競技団体等の意見も聞きながら、しっかりと整備していきたい」との答弁がありました。

最後に、委員会として、「スポーツ・コンベンションセンターの整備については、庁内各課との連携を密にして、慎重に検討していただきたい」との要望をいたしました。

## 環境厚生委員会

### (委員長報告 令和5年10月4日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案4件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第85号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち、くらし保健福祉部関係では「子ども食堂立上げ応援プロジェクト」に関し、増額補正の経緯や対象経費について質疑があり、「子ども食堂の新規開設が増えていることから25施設分の開設に要する経費について増額補正するものである。調理器具や冷蔵庫などの備品購入費、水回りの工事などに係る経費を補助対象としている」との答弁がありました。

#### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件について、採択すべきものとし、陳情6件については、3件を継続審査すべきもの、3件を不採択とすべきものとし、継続審査分の陳情4件については継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

請願第5001号「生涯を通じた切れ目のない歯科健診の重要性を鑑み国民皆歯科健診の実現を求める件について」は、「生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔の健康づくりのためには、定期歯科健診による早期発見・早期治療及び定期的な口腔管理が重要である」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して、意見書を発議することといたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に係る陳情第5008号及び陳情第5009号については、「ワクチン接種券を送付する際、ワクチンの効果や副反応等について記載された国作成のリーフレット等を同封することとなっており、健康への影響に関する情報も国が一元的に管理している。県においてはホームページ等を活用して新型コロナウイルス感染症への注意喚起を行っている」として、いずれも不採択を求める意見と、「陳情第5009号第1項については、高齢者や基礎疾患のある方は重症化のリスクが高く、後遺症に悩まれる方も多いことから採択。陳情第5008号及び陳情第5009号第2項については不採択」を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、いずれも不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5002号「子どもの医療費の窓口無料化（現物給付）を求める件」については、「1日も早い現物給付を求めたい」として、採択を求める意見と、「制度の見直しの検討は速やかに行うべきと考えるが、県は、実施した調査の結果を踏まえ、財政状況等を勘案しつつ、見直しの方向性について検討を進めている」として、継続審査を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

#### [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、「予期せぬ妊娠に対する支援について」集中的な論議が交わされました。

委員から、思春期保健に関する取組について質問があり、「高校や中学校からの要請に応じた、保健師等による出前授業を平成9年から実施している」との答弁がありました。

委員からは、「思春期の性や妊娠に関する出前授業は重要である。予期せぬ妊娠を防ぐため、教育委員会とも連携して進めていただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例」に係る取組状況について、集中的な論議が交わされました。

森林資源の循環利用の促進に関する施策について、執行部から、「みんなの森づくり県民税も充当しながら、再造林や間伐等の森林整備の推進、県産材を活用した木造施設等の整備、県民が森林にふれあう機会の提供などを行った」との説明がありました。

委員からは、「みんなの森づくり県民税などを活用して、若い世代の林業就業者が増えるような施策を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

環境林務部関係では、林業関係団体や大学等で構成する「林業担い手確保・育成対策検討会」が8月に取りまとめた「鹿児島県林業担い手の確保・育成に係る施策の方針（案）」について、執行部から報告があり、「着実に人材を確保・育成していくため、研修体系を再編し、『就業前の総合研修として、1年間の長期研修である林業大学校を、既存の林業研修施設を活用するなどし、可能な限り早期に設置する』、『就業後のスキルアップやキャリアアップを図るため、目的に応じた専門研修を設置する』とされたところである。9月中を目途に県としての方針を決定し、林業大学校の早期設置に向け検討してまいりたい」との説明がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「多くの森林を抱える本県においては、現在の森林環境譲与税の譲与基準では森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となることを踏まえ、譲与基準を見直すことを求める意見書を国に提出してはどうか」との提案があり、全会一致で委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

## 〈特別委員会〉

### 海外経済交流促進等特別委員会

(令和5年9月29日)

#### (調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

#### (調査概要)

今年度の調査テーマである「アフターコロナ・ウィズコロナにおける本県の海外経済交流の促進等に関する調査」に関し、国際観光振興機構企画総室長の平野達也氏、株式会社大吉農園専務取締役の大吉枝美氏を参考人として招致し、アフターコロナ・ウィズコロナにおけるインバウンド戦略、販路拡大、輸出促進に関する取組等について意見聴取を行った。

また、執行部から、令和5年度における主な海外経済交流関係事業の概要等について説明を受け、これに対する質問等を行った。



## 決算特別委員会

(令和5年9月22日)

決算特別委員会が開催されたことに伴い、互選により委員長に禧久伸一郎委員を、副委員長に松田浩孝委員を選任した後、付託された議案第88号、議案第96号及び議案第98号はいずれも継続審査とすることを決定した。

また、閉会中の審査日程及び議案の審査方針を決定した。

## 〈議会運営委員会〉

(令和5年9月21日)

協議に先立ち、追加補正議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 本日の本会議に、国の物価高騰に対する追加策を踏まえた生活者や事業者の負担軽減に必要な対策に要する経費、及び豚熱の早期ワクチン接種に対応するために要する経費に係る予算議案1件を追加提案させていただきたいこと。

### 協議事項

#### 1 追加補正議案の取扱いについて

協議の結果、本日（9月21日）の本会議冒頭に上程すること、質疑はないことが確認された。

#### 2 本日及び22日の議事日程について

議事日程が了承された。

#### 3 陳情の審査について

##### (1) 陳情第6001号

原子力発電に関する特別委員会の設置を求める陳情書

#### 【趣旨及び状況説明】

陳情第6001号

この陳情は、川内原発の延長運転問題等は県民の命と暮らしに 将来にわたって直接関わることから、特別委員会を設置して県民の代表自らが真剣に議論することは議会の責務と考える、として、県民の命と暮らしを守る立場で県民に選出された議員による「川内原子力発電所に関わる特別委員会」を県議会の新たなる委員会として設置することを求める趣旨の陳情である。

#### [状況説明]

令和5年6月の議会運営委員会において、特別委員会の設置について協議が行われ、海外経済交流促進等に関する特別委員会の設置が決定された。川内原子力発電所に関する特別委員会の設置の要望があったが、海外経済交流促進等に関する特別委員会以外の特別委員会の設置については、所管の常任委員会において、慎重かつ丁寧に審査等を行うこととされたところである。

(2) 陳情第6002号

「川内原子力発電に関する特別委員会」の設置を求める陳情書

【趣旨及び状況説明】

この陳情は、川内原発は営業運転を開始してからもうすぐ40年になるところであり、原発がある限り、原発事故の不安に怯えることになる。

また、運転延長については、多くの県民が直接意思決定に参加したいと考えている。

県民から選出された県議会には、県民の意見を反映する責務があり、県民投票や延長運転の是非をはじめ、原発についての諸問題を協議するために、県議会に「川内原子力発電所に関する特別委員会」を常設することを求める趣旨の陳情である。

[状況説明]

陳情第6001号と同様である。

【取扱い意見】

(おさだ委員)

令和5年6月の議会運営委員会において特別委員会の設置について協議し、海外経済交流等に関する特別委員会の設置は決定され、それ以外の特別委員会の設置については、所管の常任委員会で丁寧に審査等行うとされたと思っている。

故に、川内原子力発電所に関する審査につきましても、所管の常任委員会において引き続きしっかりと審査をしていただくということで、結論として、陳情第6001号及び第6002号は不採択でお願いしたい。

(ふくし山委員)

この陳情と同様の陳情が、令和3年の7月にもここで議論された。それから大きな変化は、20年延長の問題が目前に迫ってきたということ。

それから、県民投票を知事が行わないということを決めたわけですが、条例制定の署名活動をして、法定数の約2倍ぐらいの5万あまりが署名としてできています。こういったことをみると、県民の意見を大きく二分するような内容であると思う。これまでアンケート調査でもそうでしたけれども、そういった県民の声をしっかり議会として受けとめ、一定の議論する必要があると考えている。

この中には、原発の特別委員会となってますけれども、原発政策ということだけではなく、エネルギー政策全体をどう考えるか。今、再生可能エネルギーも、進めようとしながらもなかなかうまくいかない部分もあつたりしますので、原発立地県として、そういったことも含めて、どうすれば、次の時代のエネルギーを新たなものを含めて、推進していけるのかどうか、そういった議論をしていく必要があるんじゃないかと。

それが県民の不安を払拭したり、或いはどちらの期待にしてもそれに応えるということになるだろうと思いますので、採択でお願いしたい。

(松田委員)

会派で議論し、代表質問でも、県民投票のことについて質疑をさせていただいた。

また、この専門委員会の分科会も、最後の方も傍聴もさせていただき、その流れも見てきた。そういった意味では、きちっと議論する姿を求めなきゃいけないと思っている。

ただ、特別委員会の設置については、すでに議論をされているので、所管の委員会できっちり県民にわかるように議論を進めていただきたいと思います。この陳情に対しては不

採択でお願いしたい。

#### 【オブザーバーの意見】

(たいら議員)

先日一般質問でも述べたが、九州電力は自分たちがやるといった設工認、それ自体をやっていないで、今現在は新規制基準に適合していない状況で運転がされている。

そして、県はその事実を、3月若しくは5月ぐらいにはすでに知っていたはずであるが、県の専門委員会とか県民には、明らかにされていない。一方、玄海原発でも同じ状況でありまして、九電は、玄海原発にも説明をした。玄海原発の場合は、県の専門委員会みたいな委員会の中で、県から報告説明があり、その時にマスコミも入っていたことから、県民にも知らせる機会があつて、今県民もこれについては周知の事実となっている。

そもそも、このような手抜き工事を行ったというのは非常に問題だと思っている。そして、その事実について、県民にもまだ明らかにされていないという状況等も非常に問題だと思う。このような、安全に関わるところで、問題があり新規制基準にも適合していない状態で動かしている状況等について、もう見過ごせない状況だと思う。そういうものを事前にチェックしたり、議論したり、話し合うようなところで、特別委員会の設置は、私は必要だろうと思っている。

今現在も新規制基準に適合していない状況で動いているが、設工認をそのままやると期間がかなり長くかかるということで、短縮型の工事をするということになっているが、それでも来年にしか完成しない。それまでの間は、新規制基準に適合しない状態で運営されるということですから非常に危険だと思う。

そういう意味でも、私はこのような状況を、今後においてもきちんと、チェックする意味でも、特別委員会の設置は欠かせないだろうと思うので、採択でお願いしたい。

(いわしげ議員)

陳情第6001号と陳情第6002号については、原発特別委員会の設置を求めている。今現時点でその原発に関する議論は、総務警察委員会で行われていると思うが、また一方で県民のこの原発に関する意見の集約というのは、総合政策建設委員会の総合政策部が取りまとめており、二つの委員会に分かれているので、県民の皆様にも、県議会でも議論していただくという姿を見せるためにも、陳情第6001号と陳情第6002号は採択すべきものだという意見である。

#### 【審査結果】

陳情第6001号と陳情第6002号は採決の結果、不採択となった。

#### 4 次回委員会開催日時について

10月3日(火)午後1時に開催することとされた。

(令和5年10月3日)

#### 協議事項

##### 1 討論について

##### (1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が陳情5件について、無所属の平原議員が陳情6件について、無所属の小川議員が陳情2件について、反対討論を行うことが確認され

た。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は、共産党は15分以内、無所属はそれぞれ5分以内を目途とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 意見書案について

委員会提出の意見書案4件について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 議員派遣の件について

桜島火山活動対策に関する要望活動への議員派遣について、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

7 10月4日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 令和5年第4回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは11月28日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は、開会一月前の議会運営委員会で行うが、提示した案を見込みの会期日程案として、公表することが了承された。

開会一月前の議運については、正式には開催通知により案内するが、現時点では、10月26日（木）頃の予定とされた。